様式２

平成28年度結婚新生活支援事業実施計画書（市町村分）

都道府県名　千葉県

市　町　村　名	長生村
事　　業　　名	長生村結婚新生活支援事業
事業の趣旨・目的	本村では、地域少子化対策重点推進交付金を活用して、出会いのきっかけづくりから相談・交際・成婚まで切れ目なく支援する独自の取組を行っているところである。 本事業では、既存の取組と連携して、経済的理由により結婚に踏み切れない方・不安を抱える方を支援することで、結婚の希望をかなえるとともに少子化対策を推進し、将来にわたって持続可能な村づくりを進めるものである。
地域の実情と課題	本村の人口の自然動態は20年程前より減少が続いており、合計特殊出生率は国及び県の数値より低い傾向にある（H25数値：国1.43、県1.33、村1.13）。他方、村が実施した結婚・子育てに関する住民アンケートでは、独身者の未婚理由として「金銭的な余裕がない」が26.9%（2位）となっており、結婚への障害として経済的な理由が大きいことが伺えた。また、結婚してから希望する子どもの数は、83.2%の人が「2人以上」と回答している。このことから、結婚したくてもできない人を支援することが、本村の少子化対策には極めて重要であると認識している。
市町村における結婚支援の全体像及びその中での本事業の位置づけ	本村では、「長生村総合戦略」において基本目標として「結婚・出産・子育て」を掲げており、結婚支援として「ＭＵＲＡ来ん（村婚）プロジェクト」を推進している。 このプロジェクトの一環として、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、出会いのきっかけづくりから相談・交際・成婚までの切れ目のない支援を実施しているところである。 本事業は、このうち成婚に係る支援を補完・強化するものとして位置づけられる。
重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	長生村においては、所得340万円未満の新婚世帯を40件と見込んでいる。より多くの新婚世帯に対して結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業における広報活動や広報誌、ホームページ及び各種申請窓口等における周知活動により、支給見込世帯数（40件）の90%に対して補助金を支給することを目標とする。 〈参考指標〉 「長生村総合戦略」より 婚姻数：49件（平成26年）⇒55件（平成31年） 出生率：1.13（平成25年）⇒1.55（平成31年）
実　施　期　間	平成29年４月１日　～　平成30年３月31日
所　要　見　込　額	7,200　千円
事　業　内　容	１　住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 長生村結婚新生活支援事業　所要見込額　7,200千円 新規に婚姻した世帯（世帯の所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う新規の住宅取得費用又は住宅賃貸費用に対する支援を行う。 【積算根拠】40件（過去の婚姻件数から算出した本事業の支給見込世帯数）×24万円（補助上限額）×3/4（補助率）＝7,200千円 ２　引越費用に係る支援 長生村結婚新生活支援事業　所要見込額　7,200千円（再掲） 新規に婚姻した世帯（世帯の所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。
その他必要事項	

（注）
１　「所要見込額」には、結婚新生活支援事業実施計画全体の補助金所要額を記入すること。また、金額の根拠となる資料を添付すること。
２　「事業の趣旨・目的」には、達成できる目的や事業全体の構成の趣旨を記入すること。
３　「事業内容」には、個別事業名、個別事業の趣旨・目的、個別事業の実施期間、個別事業の所要見込額及びその積算内訳も適宜記入すること。
４　記入しきれない場合は、別様とすることも差し支えない。また、適宜参考となる資料を添付すること。